

Comfort

カンフォート

つながり、支え合う
みやざきの
地域共生社会づくり



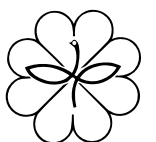
- 2 第93回全国民生委員児童委員大会 宮崎大会 開催報告
- 3 地域協働型災害ボランティアセンターの推進に向けて
- 4 令和6年能登半島地震に伴う支援活動報告
- 5 令和6年度宮崎県社会福祉大会を開催しました！
地域密着型サービス外部評価実施状況報告
- 6 第36回全国健康福祉祭とっとり大会
(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)大会報告
- 7 宮崎ねんりんピック2025参加者募集
- 8 令和六年度「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」
入賞作品決定
権利擁護支援の新たな担い手確保に向けて
- 9 法人後見の実施状況について
～社会福祉法人エデンの園にお話を伺いました～
- 10 社会就労センター協議会 販売会について
令和7年度社会福祉研修センターの
研修受講申込みが始まります！
- 11 令和6年度 福祉のしごと就職フェアを
県内3か所で開催しました
令和6年度介護支援専門員
実務研修受講試験結果について
ご存知ですか？「介護の届出制度」は
介護の資格を持つ方を、
継続的に支援するための制度です
福祉の国家資格取得を支援します！
～返還免除適用のある貸付制度～
- 12 「歳末たすけあい運動」への
ご協力ありがとうございました



宮崎県社会福祉協議会
マスコットキャラクター
みふくちゃん

第93回全国民生委員児童委員大会 宮崎大会

開催報告



令和6年11月20日(水)・21日(木)に、宮崎市のシーガイアコンベンションセンターで、第93回全国民生委員児童委員大会が開催されました。

民生委員・児童委員制度・活動のより一層の充実・強化をめざし、全国の民生委員・児童委員の代表者や民生委員児童委員協議会関係者2,739名(県外1,967名・県内772名)が参加しました。



民生委員の歌「花咲く郷土」斉唱

民生音頭「愛の小鳩」



宮崎大会は平成5年以來31年ぶりの開催であり、県内全市町村の代表者による実行委員会を準備を進めてきました。県内民生委員・児童委員と関係者で参加者を精一杯歓迎しました。

大会1日目

オープニングは、天岩戸神楽保存会に神楽をご披露いただきました。

式典は、県民協長田一郎会長による開会あいさつで開式し、中窪民子副会長による民生委員児童委員信条朗読、全民児連 得能金市会長による式辞、主催者あいさつなどが行われました。



全民児連会長表彰では、受賞者を代表して県内からは委員4名が登壇しました。

- * 宮崎市穂南地区 守永泰雄 会長
- * 宮崎市小戸地区 西山久介 会長
- * 串間市福島地区 前迫加津枝 委員
- * 国富町 福島みき子 委員



また、特別講義として、新富町で着ぐるみの製作会社を経営されている、SOLCOMBIZN株式会社 代表取締役の加納ひろみ氏に「向こう側の笑顔とこちら側の笑顔」まず私が幸せでいよう」と題し、これまでのご経験や大切にされている考え、想いをお話しいただきました。



その後は大会宣言(案)が採択され、続けて、県民児協に対する参加者からの拠金を、県民児協 吉脇辰男副会長と上野憲昭副会長が受け取り、



お礼を述べました。民生委員の歌「花咲く郷土」は、宮崎市民児協のリードにより参加者全員で斉唱し、最後のアトラクションである宮崎福祉会の園児・職員による和太鼓と、宮崎市民児協の民生音頭「愛の小鳩」で1日目終了となりました。

大会2日目

参加者が5つの活動交流集会またはシンポジウムに分かれ、各地域での実践報告等を聞き、学びを深めました。県内からは委員6名が発表しました。

活動交流集会

- ① 「小規模過疎集落における住民主体活動の未来」 二股町 長尾 浩美氏
 - ② 「主任児童委員と児童委員の連携に基づく活動について」 主任児童委員の役割」 宮崎市中央西地区 辻井千代子氏 (主任児童委員)
 - ③ 「高鍋お膳部」と「ふれあい食堂」の実践 高鍋町 黒木 伸子氏
 - ④ 「民生委員・児童委員活動の推進および民児協機能強化に向けて」 日南市 崎村 洋子氏
 - ⑤ 「災害に備える民生委員児童委員および民児協組織としての取り組み」 小林市南部地区 飯屋 俊昭氏
- シンポジウム
「委員全員が活動しやすい環境づくりとなりて確保に向けて」 都市高城地区 井ノ上 悟氏

これからもより一層充実した民生委員・児童委員活動に取り組めます。引き続き、地域・関係者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

地域協働型災害ボランティアセンターの推進に向けて

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生するとともに、多くの災害ボランティアセンターが設置される状況が続いています。

また、日本全国で流行を見せた新型コロナウイルス感染症では、被災地外からの災害ボランティアセンター運営への支援が制限されるなど、支援者の数が十分ではない中で被災者支援が求められてきました。

さらに今後、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下型地震では、道路や鉄道等の寸断により被災地外からの支援が困難になることが想定されます。

このような状況下で被災地が主体となつて生活再建に向けた取り組みを進めるためには、地域の関係者同士の連携・協働による「地域協働型災害ボランティアセンター」の設置・運営が必要不可欠となっています。

本県においても、地域協働型災害ボランティアセンターの推進の取り組みが各地で進められています。

令和6年度宮崎県総合防災訓練 国富町災害ボランティア センター運営訓練

11月4日(日)宮崎県総合防災訓練に併せ、国富町(国富町中央コミュニティセンター)「アリーナくにとみ」にて「国富

地域協働型災害ボランティアセンターの必要性

●災害の頻発
被害の激甚化・広域化

●新型コロナウイルス等の
感染症の流行

●南海トラフ地震・首都直下地震などの巨大災害発生への懸念

被災した都道府県・市区町村と協働し、地域関係者が主体となった地域協働型災害ボランティアセンターの設置が不可欠

協働型のススメ

被災地中心となり、被災地から近い中核拠点に協働により、災害ボランティアセンターを設置することが望ましい

被災地外からの支援は困難

町災害ボランティアセンター運営訓練」を実施しました。

訓練には、国富町社協職員及び県社協職員をはじめ、国富町内の防災士連絡協議会、民生委員・児童委員、ボランティア連絡協議会ほか、県職員や市町村社協職員など計58名が参加しました。

今回の訓練では、参加者を「運営スタッフ役」と「被災者・ボランティア役」に分け、実践を想定した訓練を行いました。地域協働型の運営を意識し、一般ボランティアの方にも運営側を体験してもらい、災害ボランティアセンターの

運営手順や各班の役割などを理解してもらうとともに、自分が運営側として担えるような役割や関わり方を考える機会となりました。



令和6年度 協働型災害ボランティア センター運営訓練(日向市)

令和5年度より市町村社協をモデル指定し、地域協働型災害ボランティアセンターの推進に取り組んでいます。今年度は日向市社協をモデル指定し、地域の関係団体との連携や関係づくり、役割や意識の共有等、2日間の研修プログラムにて実施しました。

1回目(11月15日(金))は、能登半島地震の被災地支援の経験を交え、被災地の現状や災害時の社協の役割や機能、なぜ協働が必要なのかなど日向市社協の担当者から話がいった後、グループに分かれ災害時を想定し、それぞれの立場から「自分たちができること」についてアイ

デア出しを行いました。各団体の災害時の状況や動きを理解するとともに、他団体への理解を深めました。

2回目(11月24日(日))は、1回目のアイデアをより実現可能なものとするため、具体的な支援や必要な資源について、地域の関係団体と共有・確認し合いました。両日とも10団体50名近くが参加し、活発な意見交換が行われました。



地域の関係者が災害ボランティアセンターの運営に関わることで、より地域のたすけあいやボランティアの力が発揮され、被災者に寄り添った支援の展開が期待されます。地域の受援力を高めるため、地域協働型災害ボランティアセンターを推進していきます。

令和6年能登半島地震に伴う支援活動報告

支援概要

本会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震、さらに9月の能登半島豪雨を受け、全国社会福祉協議会の要請により、県内市町村社会福祉協議会の協力のもと、被災地の復旧・復興支援のため、石川県へ職員派遣を行いました。

全国ネットワークを有する社会福祉協議会（以下、社協という）では、平時からボランティア・市民活動の振興や支援を行っており、大規模な災害発生時には災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理とともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っています。

また、社協では、低所得者等を対象に生活福祉資金貸付事業を実施しており、大規模な災害が発生した際には、この生活福祉資金（緊急小口資金等）の特例貸付を実施し、被災者の当座の生活費を貸付け、避難生活を支えています。

発災当初は、被災者の当座の生活費の貸付を行う緊急小口資金貸付事業での支援（派遣職員4名）を行うとともに、4月から12月にかけては、災害ボランティアセンター運営支援（派遣職員36名）による、被災者の自宅等の家具の運び出しや清掃などの支援を、ボランティアや現地の社協をはじめ、九州ブロックの各県・市町村社協と連携のもと、実施しました。



●緊急小口資金特例貸付等業務

派遣期間	派遣先	派遣社協名	派遣人数
2/5～2/9	石川県志賀町	宮崎県	1名
2/9～2/13	石川県輪島市	宮崎県	1名
2/27～3/1	石川県輪島市	宮崎県	2名

●災害ボランティアセンター運営支援業務

派遣期間	派遣先	派遣社協名	派遣人数
4/16～4/22	石川県珠洲市	宮崎県	2名
4/28～5/4		宮崎市・小林市・都農町	3名
5/10～5/16		郡城市・三股町・新富町	3名
5/22～5/28		延岡市・高鍋町	2名
5/30～6/5		郡城市・えびの市	3名
6/11～6/17		宮崎市・日南市・西米良村	3名
6/23～6/29		日南市・日向市・木城町	3名
7/17～7/23		日向市・串間市・木城町	3名
7/29～8/4		郡城市・日南市	3名
8/10～8/16		宮崎市・延岡市・小林市	3名
10/2～10/7		宮崎市・西都市	2名
10/23～10/28		日南市・川南町	2名
11/6～11/11		宮崎市・延岡市	2名
12/4～12/10		日向市・高鍋町	2名

活動報告会

10月9日(水)開催の第2回宮崎県災害支援リーダー育成事業の中で、珠洲市災害ボランティアセンターへ派遣された2名の職員から、被災地の状況や災害ボランティアセンターでの支援活動など報告会を実施しました。

●延岡市社協 山田 昇吾 氏
（派遣期間 5月22日～28日）

発災後5か月経つての珠洲市の状況としては、断水が続いている地区や、隆起や亀裂が入ったままの道路、また、現地の社協職員も被災するなどして、職員数も大幅に減り、苦慮しながら災害ボランティアセンターを運営していた。

現地調査班（ボランティアの依頼があった世帯を訪問し、ボランティアにしてほしいことの事前調査、確認）に入ってから活動したが、水害と地震での支援活動の違いや、全壊の家屋に対する支援の向き合い方など多くの学びがあり、自分の地域の災害支援につなげていきたい。

また、今回の派遣では、他の都道府県の社協職員とも繋がることができ、今後もつながり（ネットワーク）を大切にしていきたい。

●木城町社協 西村 拓 氏
（派遣期間 7月17日～23日）
現地の様子は、倒壊した家がそのまま

残り、マンホールが隆起したままではあったが、学校のグラウンドに仮設住宅が建設される等、少しずつ復興が進んでいる印象も受けた。

現地では資機材班として、資機材の管理や貸出し、ボランティアが使用する車の鍵の受渡しや敷地内の駐車整理などを行った。

支援活動を通じ、ボランティアの力の凄さを改めて感じ、また、地元社協職員が少ない中でも全国の社協職員が集い、災害ボランティアセンターを運営しており、社協の全国ネットワークの強みも感じるとともに、自分の地域で災害が起こった時どうするのか考える機会となった。



まとめ

令和6年12月末をもって、全国各ブロックからの職員派遣は終了となりました。

今回の支援活動を通して、得られた多くの学びや気づきを今後の災害対応に生かしていきたいと思えます。



講演をいただいた 鹿児島大学 金子 満 准教授

令和6年度 宮崎県社会福祉大会を 開催しました！

令和6年度宮崎県社会福祉大会を、11月12日(火)に宮崎観光ホテルにおいて開催し、約280名の御参加をいただきました。
大会前半の式典では、これまで多年にわたり社会福祉活動の発展に功労のあった320組の方々への顕彰を行いました。
大会後半では、鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授の金子満様をお迎え、「地域共生社会の実現を目指したコミュニ

ニティづくり」と題した講演をいただきました。
講演では、人口減少社会を生きていくにあたって、住民一人ひとりが主体的に「〇〇をしたい」と思い、元気や活力が出るような、新しい形のコミュニティ形成が必要になるとのお話をいただきました。

令和6年度顕彰(320組)

宮崎県知事表彰(97組)

- 社会福祉功労者 33名、4団体
- 社会福祉事業功労者 60名

宮崎県社会福祉協議会会長表彰・感謝(182組)

- 民間社会福祉事業功労者 148名
- ボランティア活動功労者 18名、7団体
- 自助努力者 2名 ● 感謝 2名、5団体

宮崎県共同募金会会長表彰・感謝(41組)

- 奉仕功労者 8名、5団体 ● 優良地区 8地区
- 感謝 12名、8団体



宮崎県社会福祉協議会会長表彰を受賞された宮崎市のボランティア団体「コール・オークス清武」代表の小八重 和夫 様(写真右)による代表謝辞。日隈県副知事(左)、町川県社協・県共募会長(中央)

地域密着型 サービス外部評価 実施状況報告

(令和6年9月~11月)

※本会では、認知症グループホームのサービスの質を高めることを目的として、次のとおり外部評価を行いました。

【令和6年9月】

なごみ(串間市::社福) 黒潮会、風の丘(小林市::吉村商工(有))、仰星台入綾(日向市::(医社) 慶城会)、あじさい(西都市::(医) 隆徳会)、なごやか(高鍋町::(特非) 敬愛) 菜の花(都城市::(医) 吉誠会)

【令和6年10月】

長寿(串間市::(医) 秀英会)、悠悠(宮崎市::社福) 凌雲堂、仰星台東郷(日向市::(医社) 慶城会)、城山苑(都城市::有) 坂元、ふるさと(都城市::社福) 常緑会

【令和6年11月】

もみの木(えびの市::(医) 武雄会)、朝霧2号館(都城市::社福) あせぎり福祉会、あさひ(西都市::(医) 隆徳会)、オルゴール(都城市::株) 未来企画)、顔なじみ(えびの市::社福) えびの明友会

【評価報告書を見るには】

<https://www.mkensha.or.jp>
<https://www.wam.go.jp>

第36回全国健康福祉祭とっとり大会 (ねんりんピックはばたけ鳥取2024)大会報告

「ねんりんピック」とは、高齢者のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭の愛称で、昭和63（1988）年に開始されて以来、毎年開催されています。本年度は『咲かせよう 砂丘に長寿と笑みに花』をテーマに鳥取県内19市町村（29種目）で10月19日～22日の4日間にわたり開催されました。

令和7年は、10月18日～21日に岐阜県（24市町、31種目）で開催されます。

参加選手【監督・選手】17種目：108名（男性74名、女性34名）

卓球6名、テニス6名、ソフトテニス6名、ソフトボール11名、ゲートボール6名、パタンク3名、ゴルフ3名、弓道7名、剣道6名、水泳7名、グラウンド・ゴルフ5名、ボウリング4名、サッカー17名、ソフトバレーボール8名、太極拳7名、将棋2名、健康マージャン4名
5月に開催された宮崎ねんりんピック2024を選考会として、選出された選手です。

結団出発式・ 総合開会式

18日に宮崎空港2F「海幸山幸」で結団出発式を行い出発し、大会前夜は姫路市で選手団交流会をもち選手団の意気を一つにして、19日の総合開会式に臨みました。



出発報告



福祉保健部長激励



団旗授与



19日の総合開会式は、残念ながら荒天のため室内開催、ヤマタスポーツパーク鳥取県立体育館を会場に三笠宮家の彬子女王殿下の御臨席のもと、盛大に式典が催されました。本県からはテニス・ゲートボール・ボウリングの選手団が参加し、黄色い元気ちゃんハンドタオルを振りながら大いに宮崎県をアピールいただきました。開会式に参加できなかった選手の皆様は、雨を凌ぎながらイベント会場等で楽しまれていました。式が終わり選手たちは、それぞれの交流大会会場に選手団バスで移動、20・21日には好天のもと鳥取県内各地で各種目交流大会が開催され、全国から集った選手や地元の方々と親睦を深めながら交流大会を楽しむことができました。



総合開会式



彬子女王殿下のことば



参加選手



アトラクション

大会結果

団体種目でテニスが第4位グループトーナメントで優勝、個人種目では将棋で優勝と準優勝、そして卓球：男性（89歳）とボウリング：女性（84歳）が最高齢者賞を受賞されました。また、美術展にも本県から5部門（日本画、洋画、工芸、書、写真）に5作品を出展しました。



テニス



将棋



美術展(写真部門)

宮崎ねんりんピック2025参加者募集

高齢者の生きがいや健康づくりを目的として『宮崎ねんりんピック2025』を開催します。
今年には宮崎市、都城市、小林市、国富町、高鍋町で開催予定です。
多くの方のご参加をお待ちしています。



開催日：令和7年5月18日(日)
「ソフトテニス」、「ラグビーフットボール」は
5月11日(日)
「ミニテニス」は5月12日(月)
「ゴルフ」は5月16日(金)

会場：ひなた宮崎県総合運動公園ほか
※詳細は競技会場一覧(予定)

参加資格：県内在住の60歳以上の方
(昭和41年4月1日以前に生まれた方)

申込方法：参加申込書に住所、氏名、生年月日、電話等の必要事項をご記入の上、お住まいの市町村高齢者福祉担当課又は大会事務局(宮崎県社会福祉協議会長寿社会推進センター)へお申し込みください。
申込書は、各市町村、大会事務局にあります。県社協HPからもダウンロードできます。

3月1日～15日は大会事務局だけの受付になります。
※大会事務局へはメールでの申込みもできます。
詳しくは競技実施要項をご覧ください。

募集期間：2月1日(土)～3月15日(土)

参加費：1人500円(参加決定後、郵便局で振り込み)
※競技によってはプレー代が必要になります。

主催：宮崎県、社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

共催：宮崎県市長会、宮崎県町村会

主管：各スポーツ・文化種目団体

問合せ先：社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
長寿社会推進センター
〒880-8515 宮崎市原町2-22
TEL 0985-31-9630 / FAX 0985-31-9665



宮崎ねんりんピック2025 競技会場一覧(予定)

種目名	全国大会	会場(予定)	種目名	全国大会	会場(予定)
ラージボール卓球	○	宮崎県体育館	太極拳	○	佐土原体育館
テニス	○	久峰総合公園テニスコート	四半的弓道		ひなた宮崎県総合運動公園 木の花ドーム
ソフトテニス	○	生目の杜運動公園テニスコート	ボウリング		宮崎エースレーン
ソフトボール	○	ひなた宮崎県総合運動公園 軟式野球場B	ゴルフ	○	リージェント宮崎カントリークラブ (都城市)
ゲートボール	○	サンスポーツランド高岡	サッカー	○	ひなた宮崎県総合運動公園 補助球技場
ペタンク	○	小林市緑ヶ丘公園ペタンク広場	ラグビーフットボール	○	アミノバイタル トレーニングセンター宮崎
ターゲット・バードゴルフ	○	宮崎市住吉公園	パークゴルフ		宮崎市青島パークゴルフ場
グラウンド・ゴルフ	○	ひなた宮崎県総合運動公園 運動広場 A・B・C・D	水泳	○	パーソルアクアパーク宮崎 (宮崎県プール)
バウンズテニス	○	都城市早水公園体育文化センター	卓球バレー		宮崎市青少年プラザ
ミニバレーボール		高鍋町総合体育館	ダンススポーツ	○	宮崎市総合体育館 剣道場
ソフトバレーボール	○	宮崎市北部記念体育館	選歴軟式野球		ひなた宮崎県総合運動公園 ひなたひむかスタジアム
ミニテニス		宮崎市総合体育館 体育室・剣道場	バドミントン		アリーナくにとみ
弓道	○	ひなた武道館 弓道場	囲碁	○	宮崎市中央公民館
剣道	○	ひなた武道館 剣道場	将棋	○	宮崎将棋道場
なぎなた		ひなた武道館 副道場	健康マーじゃん	○	マーじゃん SITEN

※会場は変更になる場合があります。

※全国大会の欄に○がある種目は、「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会」の選手選考会を兼ねています。

令和六年度「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」
入賞作品決定

要介護・要支援高齢者の部 最優秀賞

くり返す親子の喧嘩この辺で
白旗出すか迷う九十

渡邊京子（九十歳・宮崎県）

東京の会社を定年退職した息子が帰郷して二年。去年の正月、私達夫婦はコロナに罹り「俺は百歳までは軽い」と豪語の夫も半年後に力尽きたがその間、白寿祝もでき、息子は父の最期の看病も叶った。今は料理好きの彼に家事全般を頼み、ほぼ全面降伏状態だが、嫁も私の味方なので、母親として白旗はまだまだと思っている。

介護者の部 最優秀賞

千円札を一万円にせし手品
ベッドの夫の最後のお礼

田代キミ子（八十七歳・宮崎県）

退職後カウンセラーをしていた夫は時々講演も頼まれ、話の合間に手品を入れ会場を沸かしていたようです。癌で入院してもお見舞いに来た人達に披露していました。見た人が不思議がったり笑ったりするので嬉しそうでした。看護師さんが来ると「今日はありがとうございます」と偽の千円札をエイトと一万円に替えたりする患者でした。

この短歌大会は、高齢者の生きがいや健康づくりを目的として、介護や支援を受けている高齢者とその家族や施設職員、医療・介護を学ぶ学生の方から短歌を募集し、優秀作品の表彰や歌集の作成を行うものです。今年度も、全都道府県および台湾・ブラジルから1,934名、3,169首の応募があり、応募者のうち、100歳以上が22名（最高齢は105歳）、90歳台は443名でした。

なお、この大会に応募された全員の作品（一人一首）を収録した短歌集「老いて歌おう2024」（鈺脈社出版）が刊行されました。ぜひ、ご覧ください。

歌集購入問合せ先
鈺脈社 ☎0985-25-1758



厚生労働省
成年後見制度
はやわかりホーム

権利擁護支援の
新たな担い手確保に
向けて

成年後見制度とは

認知症や知的障がい等により、ご自身で判断することが難しくなった方のために、家庭裁判所が成年後見人などを選任し、財産管理や契約など、本人の意思を尊重しながら、生活に必要な法的な手続き等を行うことにより、安心して暮らせるようになるための手段の一つとなる制度です。

新たな担い手の確保

成年後見人には、親族、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）、法人や住民の中から成年後見制度について一定の研究を受け、後見業務を行う「市民後見人」と呼ばれ活動する方がおりますが、今後、これまで以上に高齢化が進む中で、身寄りのない高齢者が増加すること支援を行う側である成年後見人が不足することが危惧されています。

国においては、成年後見制度

利用促進基本計画（第二期）の中で、優先して取り組む事項の一つとして「本人を支える担い手の確保・育成等の推進」を挙げています。

法人後見とは

新たな担い手の確保の一環として、法人後見が挙げられます。法人後見とは、社会福祉法人や一般社団法人、NPO法人などが、個人ではなく法人として後見業務を行うものですが、県内においても法人後見の体制が徐々に整備され、法人後見の取り組みや理解が少しずつ広がりを見せています。

県内では令和6年8月時点で、23法人（うち11法人が社会福祉協議会 実施しており、令和5年には、社会福祉協議会以外の社会福祉法人として、初めて工デンの園が法人後見を開始しました。

今回は、施設を運営する法人が後見を行う意義や法人後見活動の様子などについてお話を伺いました。

法人後見の実施状況について

社会福祉法人エデンの園に

お話しを伺いました！

法人後見の概要

1 組織体制等

- 名称：法人後見センターひかり
- 法人職員数：131名
- 成年後見等担当部署：5名（常勤兼任）うち1名養成研修受講中
- 有資格者：社会福祉士3名、精神保健福祉士2名（法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者 3名）
- 受任件数：後見5件、保佐2件 計7件（令和6年9月末現在）

県内における法人後見の現状

●事業開始後の関係機関等の反応

法人後見を受任して1年が経過した町で関係者に会えば声を掛けていただけるようになり、施設や法人後見の認識が徐々に広がっていると感じている。

●法人後見を行うメリット

法人後見を行うようになってから、地域の方に向けて少しずつエデンの園の取り組みを周知できていると感じている。

また、行政や社協、民生委員等の関係機関と連携する中で、顔の見える関係作りができ、ネットワークが広がったと感じている。

●法人として後見事業を行う意義

障がい者施設などは山間地に建てられることが多く、施設側が何かしらのアクションを起こさない限り、地域住民はその施設がどんな方針で事業を行っているのか分からないのが現状である。

将来的に施設の利用者に欠員が出た時、地域住民が知らない施設に利用者を預けるというのは厳しいのではないかと思います。

今後、利用者の入所を待つのではなく、家族が相談しやすい開かれた施設づくりというものが求められるのではないかと感じている。

また、「福祉は誰かのため」という考えを根底にもって業務に当たっている。社会福祉法人である以上、利益優先ではなく、困ったときは手を差し伸べるという考えが重要であると感じているとともに、それが一つのやりがいでもある。

無理に法人後見（社会貢献）をすべしということではなく、地域にとって自分たちができる範囲で何ができるかを考えて実行するべきではないかと思う。今後は、もう少し受任件数を増やし、施設で初期相談を受けて、関係機関に繋ぐことができれば、施設として信頼も高まるのではないかと考えている。

●職員の育成について

今年から、新入職員の研修の中に後見に関する内容を盛り込んでいる。職員には、部署異動があったとしても対応できるように、後見に関する認識を深めてもらい、地域に根差した施設になるよう職員の育成を行っている。利用者から相談があった際に、成年後見制度を知っている職員が1施設に1人でもいると、支援がスムーズになるのではないかと思う。

●今後の事業の方向性

広報による成年後見制度の理解を積極的に行っていく必要があるとともに、関係機関が連携して支援者を目指す環境づくりができればと思う。

専門員からのコメント

エデンの園に入職をしなければ、東諸県郡の方と知り合いになることはできなかつたと思う。後見活動をする中で被後見人や地域の方と直接話し、ネットワークが広がる中で課題を聞くことができる。相談を聞くのが心苦しく、中には困難ケースもあるが、今後の生活を利用者と一緒に考えることができたりやがいを感じている。

利用者の支援を行う上で、自分たちだけではすべての課題を解決することはできないので、どのように関係機関を巻き込んで解決していくのかを模索している。試行錯誤しながらも、支援が円滑に行えているのは、円滑に連携できる東諸県郡の特徴ではないかと感じている。

※法人名が社会福祉法人エデンの園から、社会福祉法人MAGに変わりました。

※利用者の体調や生活状況、お金の使い道などについて、丁寧に確認しながら対応させていただきました。



法人センターひかり
左から、大山専門員、宇都宮センター長、光森支援員



利用者宅を訪問し、生活状況の確認等を行う大山氏の様子

社会就労センター協議会 販売会について

宮崎県社会就労センター協議会では、令和4年度から西米良村で開催される地域開放型の交流会「西米良村地域福祉交流会」にて販売会を行っております。西米良村からお声掛けいただき、焼き菓子や花苗、縫製品等を販売しております。

この販売会は、障がい福祉サービス事業所等で生産する製品（焼き菓子・縫製品・木工品等）の展示・販売を行い、施設に入所・通所されている利用者の方の工賃アップに繋げるとともに、県民の皆様に障がいについての理解促進を図ることを目的として開催しています。

今年度で3年目になりますが、村民の方々に徐々に認知され始めており、毎回大盛況の中、完売商品も出る等、笑顔あふれる販売会となっております。

なお、3月15日（土）が今年度最後の販売会となっておりますので、ぜひ西米良村まで足をお運びいただき、素敵な施設製品をご購入いただくとともに、西米良温泉を堪能してはいかがでしょうか。

また、12月7日（土）には、宮崎中央公園 メインモールにて「ふく福マルシェ」を開催しました。これまでイオンモール宮崎や宮交シティで開催していた販売会をリニューアル

して初の屋外での開催としました。障がい福祉サービス事業所等で生産する製品（焼き菓子・縫製品・野菜等）の展示・販売の他、ワークショップ（木工製品の制作やコースター作り）を行ったり、キッチンカー（ピザ、ポップコーン等）も出店して、大いに盛り上がりました。来年度も開催予定ですので、ぜひご来場ください（障害者週間（12月3日～9日）の期間中の土曜日に開催予定）。

※社会就労センターとは、働く意欲がありながら障害等の理由により、一般就労が困難な人々及び一般就労を希望する人々の社会的就労の場です。



社会福祉研修センター

令和7年度社会福祉研修センターの研修受講申し込みが始まります！

令和7年度社会福祉研修の受付開始時期が近づいてきました！下記をご確認の上、研修受講サポートシステムよりお申込みください。

なお、研修によって実施方法が異なりますのでご注意ください。



スケジュール予定

- 「研修のご案内」ホームページ掲載
令和7年3月3日(月)
- 申込開始日時
前期(5月から9月開催研修+キャリアパス研修)
→令和7年4月8日(火)10時から
後期(10月から2月開催研修)
→令和7年5月13日(火)10時から

※詳細については、ホームページ掲載及び研修受講サポートシステム登録アドレスへメール送信します。

申込方法

- 研修受講サポートシステムにログイン→
研修申込 ボタンをクリック→ 必要事項を入力
→ 申込。
- FAXでの研修申込みはございませんので、
ご了承ください。
- その他、研修申込者の変更・取消や受講履歴の確認等もシステム上で行うことができます。

令和6年度 福祉のしごと就職フェアを 県内3か所で開催しました

福祉や介護の現場では慢性的な人手不足が課題となっているなか、県内の福祉分野における魅力発信や人材確保のため、県内3か所で福祉のしごと就職フェアを開催し、251名の方に御参加いただきました。

開催地	期日	参加法人数	会場
宮崎市	7月22日(月)	79法人(全県)	宮崎観光ホテル
小林市	10月30日(水)	21法人 (小林市、えびの市、高原町)	小林中央公民館
日向市	11月29日(金)	24法人(日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)	ベルフォート日向

来場者からは、「直接話をすることができてよかった」、参加法人からは、「法人を紹介する絶好の機会だった」、「参加している他の事業所と情報交換ができてよかった」等の御意見をいただきました。

福祉人材センターでは、今後も就職フェア等を通じて、求職者の方や学生をはじめ、福祉の仕事に関心がある方と法人事業所との橋渡しができるよう支援していきます。

開催にあたっては、ハローワークや市町村及び市町村社協の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。



法人・事業所の
ブース



福祉用具
展示コーナー
(宮崎会場)



令和6年度介護支援専門員実務研修受講試験結果について

令和6年10月13日に実施された介護支援専門員実務研修受講試験の結果は次のとおりでした。

受験者数	652名	合格者数	165名	合格率	25.3%
------	------	------	------	-----	-------



ご存知ですか?「介護の届出制度」は介護の資格を持つ方を 継続的に支援するための制度です

対象の資格は介護福祉士※・介護職員初任者研修・介護職員実務者研修・旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程・旧介護職員基礎研修・生活援助従事者研修・介護に関する入門的研修です。在職中でも、離職中でも、届出することができます。下記QRコードを使って、簡単に県福祉人材センターへ届出することができます。※介護福祉士の資格を持つ方は、社会福祉法により、離職した際に届出することが努力義務となっています。法人・事業所は届出制度を周知し、対象の方に「届出」をするように促してください。



届出登録を
するこ
と...

- サポート1** 最新の情報をお届けします。
- サポート2** 知識や技術の再習得研修情報の提供や職場体験のサポートも行います。
- サポート3** 再就職をご希望の場合、きめ細かく相談に応じ、お仕事探しをサポートします。

詳しくは、ホームページを
ご覧ください。

届出登録は
こちらから



福祉の国家資格取得を支援します! ~返還免除適用のある貸付制度~

保育士、介護福祉士、社会福祉士の資格取得を目指す方が、養成施設や実務者研修受講施設で学ぶための費用(修学資金、受講資金)の貸付を行っています。

国家資格取得後、宮崎県内で5年または3年間(実務者研修受講資金の場合は2年間)、返還免除対象業務で働くと貸付額が全額返還免除となる制度です。貸付対象者の条件や免除要件の詳細については宮崎県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

合格



国家資格取得を支援する貸付制度

保育系の貸付

- 保育士修学資金

介護系の貸付

- 介護福祉士、社会福祉士修学資金
- 福祉系高校修学資金
- 介護福祉士実務者研修受講資金

【問合せ先】

福祉人材貸付相談室
TEL:0985-61-2424

ホームページはこちら





じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



「歳末たすけあい運動」へのご協力ありがとうございました



NHK 歳末たすけあい募金受付の様子
(NHK 宮崎放送局)



地域歳末たすけあい街頭募金の様子
(宮崎市共同募金委員会)



クリスマスリボンツリー募金を
市内5ヶ所で実施



歳末たすけあい贈呈式の様子
(宮崎県福祉総合センター)

共同募金運動の一環として、12月1日から「歳末たすけあい運動」を実施しました。
この運動は、新たな年を迎える時期に、課題を抱える生活困窮者や高齢者、障がい者、子どもたちなど、福祉サービスを必要とする人に、誰もが地域社会の一員として孤立することなく自分らしく、安心して暮らすことができるように支援するための運動です。
歳末たすけあい運動にお寄せいただいた募金は、県内で支援を必要としている人たちに有効に活用させていただきます。
県民の皆様の心温まるお気持ちをお寄せいただきましたことに、心より感謝申し上げますと共に、本運動に御協力いただいた関係機関・団体の方々に對し、お礼を申し上げます。

ご寄付いただき、誠にありがとうございました

令和6年10月31日に、株式会社江川商店（日向市）様からオリジナル本格芋焼酎「やっちゃん」の売上の一部を宮崎県共同募金会に寄付をいただきました。この取り組みは、今年度で15年目を迎えています。ありがとうございました。「やっちゃん」20度・1.8Lパックの売上げの一部（1本につき10円）が寄付されます。

商品詳細は株式会社江川商店（TEL0982-52-2161）へお問い合わせください。

宮日プランチ会「くろしお」様が、今年創立30周年を迎えたことを記念し、9月13日、14日に記念事業を行った際の積立金の一部を宮崎県共同募金会へ寄付をいただきました。

宮日プランチ会「くろしお」は、宮崎県外に本社がある企業の宮崎支店、支社などの代表者が業務を超えて気軽に集まり、宮崎について学びながら親睦を深める場として1994年に設立されました。ご協力ありがとうございました。



令和6年度 宮崎県社会福祉大会で表彰を行いました

令和6年11月12日に開催された宮崎県社会福祉大会にて、ご尽力いただいた方々への顕彰を行い、今年度は、宮崎県共同募金会会長表彰・感謝に個人20名と21団体が受賞され、代表の方へ表彰を行いました。おめでとうございます。



代表受賞者

- ・ 奉仕功労者（個人）湯村 功様（写真）
- ・ 奉仕功労者（団体）宮児タクシーグループ互助会
総括営業部長 渡邊 秀幸様
- ・ 優良地区 小林市 坂元区 区長 中島 信行様
- ・ 篤志寄付者（団体）株式会社九南 常務取締役 永石 昭博様

「赤い羽根マルシェ」を開催しました！

11月1日（金）、2日（土）に初開催した「赤い羽根マルシェ」にたくさんの方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。売上の一部を宮崎県共同募金会に寄付していただきました。

宮崎県福祉総合センター本館2階でハンドメイド雑貨やお弁当、お菓子などの販売と、人材研修館建物横にてキッチンカーでの販売を行いました。Jazzミニコンサートやストラックアウトなど、イベントも楽しんでいただき、大盛況の2日間でした。

来年度以降も開催予定ですので、楽しみに！



テーマ型募金を 応援して下さい！

～テーマ型募金とは？～

緊急的に解決すべき特定の地域課題やそのための活動を共同募金の募金テーマとして掲げ、課題解決に取り組む団体が主体となって、個人や企業に対して地域課題や自らの活動を伝え、寄付を訴えかける募金です。

～県内での取り組みについて～

高鍋町社会福祉協議会（テーマ型プロジェクト委員会）が実施しています。

認知症への理解・啓発を図るため、ちょっとほっこりする「認知症架け橋川柳」を子どもから高齢者まで幅広く応募しています。受賞作品はのぼり旗にして高鍋の街中や小中学校に設置し、多くの方に見てもらい、認知症に優しい町を目指すために取り組んでいます。

募金目標額 200,000円

募金期間 令和7年1月～3月末まで

お問い合わせは…

高鍋町社会福祉協議会 ☎0983-22-4076 まで。

皆さまの温かい
ご支援・ご協力を
よろしく願い
いたします。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入れ替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)